

議案第1号

特定相談支援事業・障害児相談支援事業の実施について

提案理由

本案は、別紙のとおり特定相談支援事業・障害児相談支援事業の実施について、理事会の決議をお願いするものです。

議案第2号

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款の一部改正について

提案理由

本案は、別紙のとおり定款の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第3号

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会職員就業規則の一部改正について

提案理由

本案は、別紙のとおり規則の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第4号

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会嘱託職員就業規則の一部改正
について

提案理由

本案は、別紙のとおり規則の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第5号

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について

提案理由

本案は、別紙のとおり規程の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第6号

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について

提案理由

本案は、別紙のとおり規程の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第7号

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会嘱託職員給与規程の一部改正
について

提案理由

本案は、別紙のとおり規程の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第8号

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会経理規程の一部改正について

提案理由

本案は、別紙のとおり規程の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第9号

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会事務局規程の一部改正について

提案理由

本案は、別紙のとおり規程の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第10号

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会公印規程の一部改正について

提案理由

本案は、別紙のとおり規程の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第11号

岩沼市社会福祉協議会指定相談支援事業所運営規程の制定について

提案理由

本案は、別紙のとおり規程を制定することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第12号

令和4年度資金収支補正予算（第2号）について

提案理由

本案は、令和4年度資金収支予算において、別紙のとおり補正が必要となったため、定款第38条に基づき理事会の同意をお願いするものです。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

（事業計画及び収支予算）

第38条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

議案第13号

第156回評議員会の開催について

提案理由

本案は、評議員会の開催を要するため、下記のとおり開催することについて、定款第14条に基づき理事会の決議をお願いするものです。

記

1. 開催日 令和4年12月23日（金）午前10時30分
2. 会場 岩沼市総合福祉センター2階大会議室
3. 内容
 - ・社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款の一部改正について
 - ・令和4年度資金収支補正予算（第2号）について

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

（招集）

第14条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

議案第14号

第4回評議員選任・解任委員会の開催について

提案理由

本案は、評議員選任・解任委員会の開催を要するため、下記のとおり開催することについて、評議員選任・解任委員会運営細則第5条に基づき理事会の決議をお願いするものです。

記

1. 開催日 令和5年1月24日（火）10時～
2. 会場 岩沼市総合福祉センター 2階 ボランティア活動研修室
3. 内容 評議員の選任について

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則
(招集)

第5条 委員会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

議案第15号

評議員候補者について

提案理由

本案は、評議員選任・解任委員会に諮る議案として、評議員候補者について定款第7条第4項及び評議員選任・解任委員会運営細則第7条に基づき理事会の決議をお願いするものです。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

(評議員の選任及び解任)

第7条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案は、別に定める細則に基づき理事会が行う。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則

(評議員の選任決議)

第7条 委員会は、理事会から本会の評議員として提案された候補者について、次に掲げる事項の説明を受けた上で審議し、選任の決議を行う。